

## 【病院運営領域】

＜中長期計画\_基本目標＞病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

※ 本院＝東北医科薬科大学病院 若林病院＝東北医科薬科大学若林病院

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和8年度 事業計画
<p>1. 診療・経営 (1)がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。 (2)医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院や第三者認証の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。 (3)診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法制の改正など社会的変化に対応できるよう病院経営基盤を強化する。</p>	<p>1)本院・若林病院の相互の発展・両院の最大活用:両院の連携をさらに深め、両院のリソースを最大限に活用し、一体運営のもと収支改善を図る。(福室・若林)</p>	<p>(本院及び若林病院) ①富谷市への新病院設置構想とともに、病院再編事業についても両病院の最大活用の観点も含めコンサルタント(医療経営コンサルティング及びプロジェクトマネジメント・コンストラクションマネジメント)を交えながら進める。なお、収支改善のためのアクションプランについても見直しを図りながら遂行する。 ＜参考:新病院設置構想の暫定スケジュール＞ ～令和8年12月 基本構想 令和9年1月～R9年12月 基本設計 令和10年1月～R10年9月 実施設計 令和10年10月～令和13年3月 建設工事・医療機器等調達・開院準備 ②自由診療や休日診療等への取組みを進め、集患の強化を図る。 ③若林病院の細菌検査及び病理検査等について、本院への委託による内製化を一層進める。 ④病院情報システムの統合に向けて、以下の取組みを進める。 (1) 富谷メディカルセンター(仮称)を視野に、令和7～8年度に導入した部門システム仮想基盤を最大限利用し、老朽化や法制度への対応等で更新が不可欠なシステムを両病院間で統一可能な仮想システムでの構築を進める。 (2)現在勤怠システムで使用している両病院間のVPN回線を汎用的な通信に設定変更・構成再編し、両病院間の電子カルテの相互参照の運用を開始する。 (3) 病院情報システムの利用者IDの共通化を図るため、統合的な病院情報システム利用者IDを発番し、新規採用・異動職員のIDから順次共通化を図る。既存のIDを有する利用者はシステム更新に合わせた変更で運用負担を軽減する。これを利用し、令和7年度に運用開始したHISファイルシステムを両病院での利用を可能にする。 (4) 患者IDの統合を進めるための名寄せ作業を開始し、両病院の受診患者に、他方の病院の受診歴の確認を進める。</p>

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和8年度 事業計画
<p>1. 診療・経営 (1)がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。 (2)医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院や第三者認証の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。 (3)診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法制の改正など社会的変化に対応できるよう病院経営基盤を強化する。</p>	<p>2)戦略的な収益向上策とコスト管理手法の実践により、安定的な経営基盤を確立し医療環境を整備する。(福室・若林)</p> <p>3)がんゲノム連携病院として、がんゲノム医療を推進し先進的がん医療を提供できる体制を構築する。(福室)</p> <p>4)特定機能病院もしくは日本医療機能評価機構認定病院の承認を目指し、その機能に応じた役割を果たすために診療・臨床研究の総合的な強化を進める。(福室・若林)</p>	<p>①統括病院長のリーダーシップの下、両病院において予算管理の厳格化を図るため、改めて職員に対しても経費削減や人員管理について周知徹底する。なお、原価計算システム(MedicalCode)及び手術室の材料費に係る新たな実績管理システム(オペラマスターのカスタマイズ)に関しては、継続してメンテナンスを進める。また、固定資産整備等マスタープランに関して、費用対効果を踏まえた長寿命化の観点を加え見直しを行う。</p> <p>(若林病院)</p> <p>②収支向上策として、以下の取組みを進める。 (1)救急患者の受入強化や、効率的な病床運用により増床分を含めた病床稼働率の向上に努める。 (2)医師の確保等、人員体制を整備、連携施設との関係強化を図り、外来患者数確保に努める。 (3)保健予防活動収益では、オプション項目の強化等により、受診者の増加や単価アップを図る。 (4)医業外収益(補助金、駐車場、床頭台収入等)の増収を図る。 (5)人件費や材料費、光熱水費等の経費の抑制を図る。</p> <p>(本院)①がんゲノム医療連携病院として院内の体制整備の充実を図り、地域への広報活動を行い、がんゲノム医療を推進する。</p> <p>(本院)①特定機能病院の承認に向けて、厚生労働省と情報共有のうえ調整を図っていくほか、必要な体制整備について対応を進める。 (若林病院)</p> <p>②日本医療機能評価機構認定病院の承認を念頭に、医療の質の一層の向上に取組む。</p>

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和8年度 事業計画
<p>2. 教育・研究 (1) 東北の地域医療に貢献し得る良質な医療人を育成するため、臨床教育・研修機関として大学病院の使命を果たす。 (2) 医薬の連携を強化し臨床研究分野において横断的、かつ融合的な協力関係を展開することにより、実用化も視野に、新しい独創的なアイデアを創出し、国内外で活躍できる研究者を養成する。</p>	<p>【医学教育】 1) 医師の卒後教育として、臨床研修、専門医研修プログラムの拡充を図る。(東北の地域医療を支える優秀な人材を育成し、定着できるよう支援する)</p>	<p>① 臨床研修・専門研修プログラムの充実を図るため、以下の取組みを進める。 (1) 積極的な広報により研修医の確保に努める。 (2) 臨床研修プログラムの充実、研修期間中の支援体制の整備を図る。 (3) 専門研修プログラムの整備と臨床研修との連携強化を推進する。 ② 医師・薬剤師・看護師等の実習生の受け入れを積極的に行う。 ③ 令和7年度より15領域の専門研修基幹施設となった。今年度より卒後研修支援センターの事務的サポートとして「病院の基本情報」「専攻医の処遇」について各統括責任者への配信を開始した。また、研修医が指導医や専攻医に直接進路相談等できる場として、専攻医同士の交流の場として昨年度に引き続き10月に懇親会を開催する予定である。</p>
	<p>【薬学教育】 2) 附属病院における薬学臨床実習の充実とアドバンス薬学臨床実習の構築を図る。 3) 薬剤師の卒後教育および生涯研鑽の継続的な支援体制と卒後臨床研修プログラムを構築する。</p>	<p>① 薬剤部職員と薬学部教員が協力して薬学臨床実習実施学生数の増加に対応する(年間105名(本院90名、若林15名)受入予定)。 ② 附属病院における臨床系薬学教員による教育体制の充実を図る。 ③ 地域支援制度利用卒業生に対する卒後臨床研修プログラムの構築を図る。</p>
	<p>4) 医療職及び事務職の人材育成として、院内の研修管理制度を確立する。</p>	<p>(本院) ① 人材育成制度(教育・研修、役職行動能力評価)をもとに、職員研修管理委員会を中心として年間計画を着実に履行する。なお、令和7年度途中から運用を開始した研修管理システムは、所属長のみならず職員一人ひとりがリアルタイムかつ網羅的に受講状況を確認できることから、その利点を生かし受講率向上を図る。 ② 全看護職員が研修管理システムを活用した研修を受講できる環境を整備する。 (若林病院) ③ 研修図書・広報・ホームページ委員会を中心に、医療の質向上に資する年間研修計画を立案し、それに基づき院内外(本院を含む)の講師等による研修を実施する。</p>
	<p>5) 看護部門の人材育成として、特定行為研修の充実を図る。</p>	<p>① 各専門領域の医師が指導できる体制を強化する。また、アンケート調査をもとに受講者のニーズに対応できるよう特定行為区分を拡大していく。</p>
	<p>6) 臨床研究支援の推進</p>	<p>① 「特定機能病院」の指定に向け、CRCの配置、DM作業、プロトコル作成支援等により研究支援を行い、臨床研究の活性化を進める。</p>

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和8年度 事業計画
<p>3. 社会貢献 (1) 医療・教育・研究に亘る大学病院の活動を社会に説明する。</p>	<p>1) 災害拠点病院としての活動(福室・若林)</p>	<p>(本院) ①地域の第二次救急医療機関や消防署などと連携した総合防災訓練を実施する。また地域住民向けの防災研修の開催を通じて、災害時の医療活動への理解を広める。 ②令和7年度に発生した自然災害(カムチャツカ沖地震による津波やゲリラ豪雨)への対応について自己点検を行い、事業継続計画(BCP)等の見直しを行う。</p> <p>(若林病院) ③災害対策・BCP委員会を中心に事業継続計画の課題を抽出し、ブラッシュアップを継続する。</p>
	<p>2) 健診業務の維持拡充(若林)</p>	<p>(若林病院) ①人間ドック・各種健康診断の受け入れ体制を整備・拡充し、新規利用者数増加を図る。また、オプション検査の拡充並びに積極的なPR活動等により健診単価アップを図る。</p>
	<p>3) 医師派遣機能の充実化を図り、地域医療体制強化を目指す。(福室)</p>	<p>①「特定機能病院のあり方に関するとりまとめ(令和7年9月)」に新たな承認要件として医師派遣機能等の基礎的基準が加えられたため、特に地域医療総合支援センターの管理対象となっていない“常勤医師の派遣実績”に関する把握方法を含め、センター業務の見直しを進める。</p>
	<p>4) 予防医学等活動の充実(福室・若林)</p>	<p>(本院) ①市民公開講座や院内イベントを開催し、地域への情報発信に努める。</p> <p>(若林病院) ②地域や連携先への情報発信として、以下の取り組みを進める。 (1) 連携先への情報発信を随時行う。 (2) フリーペーパー発行等による啓発運動を進める。 (3) 仙台市主催の「健幸づくりフェア」への参加や講演会開催等による地域の健康増進運動への貢献を図る。</p>